

全医・病会議発第215号
令和6年3月27日

厚生労働省医政局
局長 浅沼 一成 様
文部科学省高等教育局
局長 池田 貴城 様
公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構
理事長 栗原 敏 様

一般社団法人全国医学部長病院長会議
会長 横手 幸太郎
(公印省略)
同 共用試験検討委員会
委員長 佐藤 慎哉
(公印省略)

公的化された共用試験の実施に関する要望書

日頃から医学教育の改善・充実、医療の推進につき、ご尽力、ご配慮賜り御礼申し上げます。

令和3年度の医師法の改正により、本年度から共用試験が臨床実習で医学生が医業を行うための要件となったところです。これを受けて医師法十七条の二第一項に規定する共用試験実施機関として指定された公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構（以下、「機構」と略する）が発出した共用試験実施要項に基づく試験が逸脱なく実施できるように全国の医学部・医科大学は一丸となって努力して参りました。

今回、全国医学部長病院長会議では、本年度に実施された公的化後の共用試験への準備状況調査を全国の医学部・医科大学を対象に実施いたしました。その結果、各大学とも共用試験を何とか逸脱なく実施するため、教員・職員・模擬患者等に多大なる負荷をかけながら対応している姿が浮き彫りになりました。令和6年度には医師の時間外労働の上限規制が始まるため、診療とともに教育や研究を求められる大学病院では、業務の効率化と労働時間の短縮が喫緊の課題となっています。もとより本邦では、大学における研究力の低下が懸念され、共用試験、特に OSCE の評価者を担う大学教員の業務負担には十分な配慮が求められています。共用試験の公的化に関して、本年度は課題数や模擬患者に関する柔軟な運用につき、ご配慮いただき感謝申し上げます。しかしながら、新たに始まる医師の働き方改革など著しい外部環境の変化に伴い、さらに大学教員の負担に配慮することが求められており、共用試験 CBT/OSCE の運用、特に認定評価者や標準模擬患者に関して、今一度検討し、大学教員の負担を軽減することが必要と考え、本年度5月にも要望書を提出させていただいておりますが、ここに改めて要望する次第です。

何卒、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 評価者の配置基準について

各試験室に配置する評価者数を、特例措置ではなく原則1名以上とすることを求めます。試験の公平性を保ち、評価者の精神的負担を減らすため2名以上の配置が求められていますが、複数の動画録画を併用することでより客観的な検証が可能となること、および、合否判定基準に修正 Angoff 法が採用されたことにより従前よりも評価の信頼性が高まったことが理由です。評価者2名以上を推奨しつつも1名での実施を許容することにより、各大学教員の負担軽減となるとともに、不測の事態への対応能力も向上し、試験の持続可能性が高まると考えます。

2. 外部評価者の派遣について

派遣する外部評価者数を各課題あたり1名とすることを求めます。医師の働き方改革の影響もあり、派遣する外部評価者の確保が困難であることが理由です。

3. 認定評価者講習会について

認定評価者講習会を完全 e-learning 化することを求めます。現在、領域別講習は対面で実施されており、特に地方大学では、認定評価者講習会の受講が難しい状況となっていること、さらに旅費や手当等が大学経営を圧迫していることが理由です。また、完全 e-learning 化のためには、web での認定試験システム構築が不可欠と考えられることから、システム開発のための機構への支援も求めます。

4. OSCE の課題数について

OSCE の課題数について、体制の整った一部の大学を除くと10課題まで増やすのであれば、標準模擬患者や認定評価者等の増員、試験会場の増設、試験期間の延長などが必要となります。標準模擬患者の養成や認定評価者の増員が必ずしも順調に進んでいないことから、令和6年度以降も当面8課題とすることを求めます。課題数については、増加ありきではなく、標準模擬患者や認定評価者の確保、OSCE センターの設置など、試験実施体制を充実させた上で検討すべきと考えます。

5. 模擬患者の確保について

医療面接を担当する標準模擬患者の認定・育成が思うように進んでいない現状に鑑み、標準模擬患者については、今年度と同様の緩和措置の継続を求めます。また、身体診察

模擬患者について、低学年であっても医学生の参加を認めないとなると、多くの大学で試験が成立しない状況が明らかとなりました。身体診察模擬患者への医学生の参加についても、今年度同様の配慮を求めます。

6. 共用試験の実施にあたる人件費などの支援について

OSCE の内部評価者は大学病院に勤務する医師がほとんどです。OSCE の実施による診療業務への影響を避けるため、多くの大学は休日に試験を実施せざるを得ません。そのため各大学において、教員だけでなく事務職員も含めて休日・時間外勤務が必要となっています。このような運営に係る様々な経費に対する財政支援を強く要望します。

7. CBT 用のコンピュータ (PC) の確保について

多くの大学で BYOD (Bring Your Own Device) 化が進んでいる中で、学内に CBT 専用の PC を保有すること自体が困難になっていること、PC の更新やレンタルにかかる費用が大学の経営の大きな負担になっている現状を踏まえ、CBT 用の PC 確保のための財政支援を求めます。さらには、公的化により厳正な試験が求められることから OSCE センター同様、CBT センター等の設置を要望します。

以上